

秦野市財産区

(東財産区・北財産区・西財産区)



秦野市の財産区を知っていますか？

昭和30年1月1日の市制施行の際に、東秦野村及び北秦野村は、各住民が数十年来育成管理してきた林野を財産区として自主的に管理運営するため、東財産区及び北財産区が設置されました。昭和38年の西秦野町合併時も同様に西財産区が設置されました。

財産区有林は、ほとんど水源地域に位置しています。水源かん養や土砂流出防備など公益的機能を将来にわたって持続させるため、中長期的な森林整備を実施しています。

また、木材利用や森林空間の活用等の森林に関連する市の事業を支援しています。



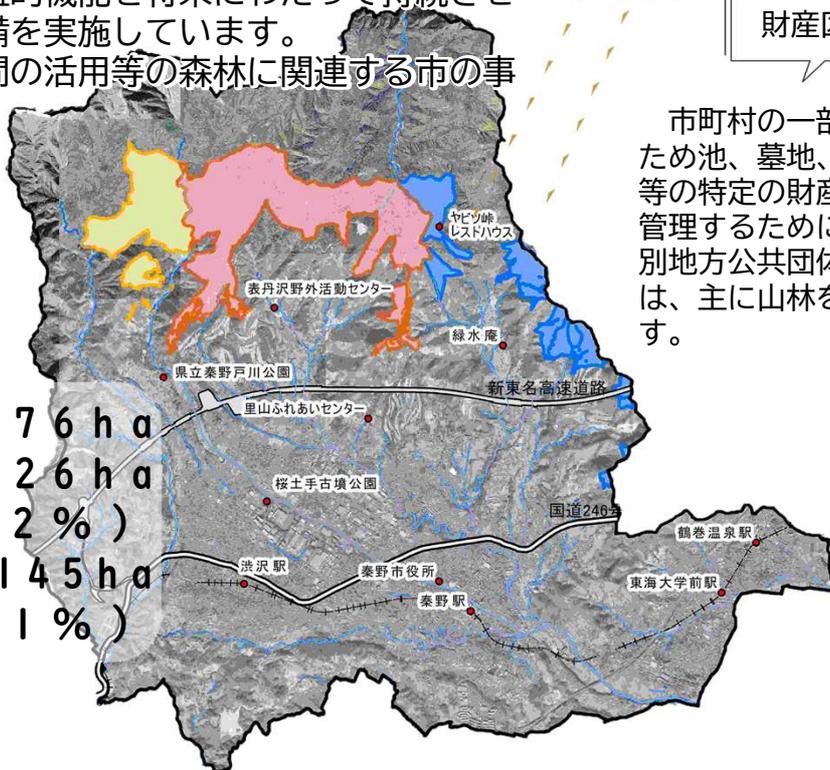
財産区とは

市町村の一部地域で、山林、ため池、墓地、用水路、温泉等の特定の財産や公の施設を管理するために設けられた特別地方公共団体です。本市では、主に山林を管理しています。

市総面積：10,376ha

森林面積：5,426ha
(52%)

財産区面積：1,145ha
(11%)



東財産区
(233.6ha)

北財産区
(570.3ha)

西財産区
(340.5ha)

良質な水の恵みは、森林や河川など水源地域の豊かな自然環境によって育まれています。秦野市財産区では、神奈川県の水源の森づくり事業を活用して、森林整備を行っています。

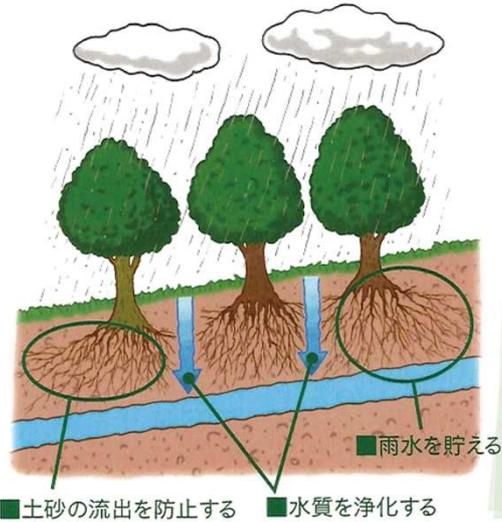
おいしい水ができるまで

本市は全国名水百選に選ばれており、豊富な地下水は、水源水道の約70%を賄っています。このおいしい地下水を育てているのが秦野盆地を囲む森林です。

森林の土壌は、落ち葉や木の根などによって隙間が多いスポンジのようになっており、降った雨はゆっくり地中にしみ込み貯えられます。貯えられた水は時間をかけて少しずつ地下水となり、流れ出した地下水が集まって川になります。雨が降らない日が続いても川の水がすぐになくならないのは、このためです。

また、自然の力で「ろ過」されると同時に、自然のミネラルが溶け込んで、きれいなおいしい水となります。

このような「水源かん養機能」を向上させるため、財産区の森林では間伐・枝打などの森林整備が行われています。森林は「緑のダム」と呼ばれています。



施行前



施行後

間伐・枝打

間伐や枝打することにより、立木の成長を促すことができます。さらに、太陽の光が地表まで届き、下層植生が回復し、水源かん養機能が向上し、健全な森林を保つことができます。

森林セラピー

科学的な証拠に裏付けされた森林浴のことです。

市内には、5つの「森林セラピーロード」が整備されており、癒しの効果を感じながら、秦野の森でリラックスして楽しむことができます。



東・北・上小学校学習机天板

各小学校の学習机天板は、秦野産のヒノキの板を利用しています。子どもたちが、小さい頃から木とふれ合うことにより、秦野産材の素晴らしさを実感できます。



主な支援事業

ヤビツ峠レストハウス

令和3年にオープンしました。サイクリストや登山者などの活動拠点となっており、年間1万人以上の方が利用し、賑わっています。

東財産区



くずはの泉公衆トイレ

平成29年に北財産区、菩提生産森林組合からの支援と、ふるさと寄付金を活用して整備されました。

北財産区



道路崩落箇所の復旧工事

令和3年7月豪雨により、源蔵畑林道の一部が崩落しました。崩落場所は住民、登山者等が利用しており、市と協力して早急に復旧工事を行い、安全を確保しました。

西財産区

